

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 功一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	2,593	2,591	12,070
経常損失 () (百万円)	590	708	1,933
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	594	704	1,861
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	579	685	2,018
純資産額 (百万円)	16,186	13,840	14,758
総資産額 (百万円)	20,744	18,042	19,361
1株当たり四半期(当期)純損 失金額 () (円)	57.21	67.47	178.58
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	76.7	76.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応といたしましては、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしましたとおり、感染再拡大時の事業復旧の早期化、省力化を図るため、テレワーク等勤務体制の整備、緊急事態発生時の対応マニュアルの整備等、BCP対応の強化に取り組んでおります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行し行動制限が緩和され景気の回復が期待される一方で、円安や資源・原材料価格の高騰は継続しており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当業界において、テレビ関連機器販売の市場に関しましては、物価高に伴う消費者の購買意欲の落ち込みもあり薄型テレビの出荷台数は低調に推移しております。また、新設住宅着工戸数に関しましては弱含みで推移しました。建設コストの上昇を受けて消費者マインドは低迷しており、厳しい状況が続いております。

通信関連機器につきましては、官需向けは需要回復の兆しが見られるものの、民需向けに関しては各通信キャリアの投資抑制の動きが強まっております。

このような状況の中、当社グループは、環境に左右されない経営基盤作りに取り組み、収益性に重点をおいた企業活動の推進や、新製品の開発、コストダウンへの継続的取組、業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

その結果、通信用アンテナにつきましては官需向けデジタル無線用機器が堅調に推移し、またソリューション事業につきましても大型案件の寄与がありましたが、放送関連機器については需要の低迷からの回復には至っており、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,591百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

また、利益面につきましては、営業損失は771百万円（前年同期は603百万円の営業損失）、経常損失は708百万円（前年同期は590百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は704百万円（前年同期は594百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

送受信用製品販売事業

放送関連機器の売上高につきましては、家電量販店向け家庭用機器に関しては物価高による買い控えの影響も大きく、またCATV事業者向け機器に関しても企業間の競争が激化しており前年同期比減となりました。

通信用アンテナの売上高につきましては、官需向けデジタル無線用機器の需要に回復の兆しが見られ、前年同期比増となりました。

この結果、売上高は2,274百万円（前年同期比1.4%減）、営業損失は430百万円（前年同期は212百万円の営業損失）となりました。

ソリューション事業

大規模都市再開発に伴う案件が寄与し、売上高317百万円（前年同期比10.6%増）、営業損失は12百万円（前年同期は4百万円の営業損失）となりました。

財政状態につきましては、まず、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加と、受取手形、売掛金及び契約資産や有価証券の減少等により、前連結会計年度末比1,318百万円減の18,042百万円となりました。

負債は、短期借入金の増加と、支払手形及び買掛金や工事未払金の減少等により、前連結会計年度末比400百万円減の4,201百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当の支払等により、前連結会計年度末比917百万円減の13,840百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末76.2%から76.7%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発に係わる費用の総額は、266百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,300,000	14,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,300,000	14,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	14,300,000	-	4,673	-	6,318

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 6 月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,045,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,247,500	112,475	同上
単元未満株式	普通株式 7,500	-	同上
発行済株式総数	14,300,000	-	-
総株主の議決権	-	112,475	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式816,000株 (議決権の数8,160個) を含めております。

【自己株式等】

2023年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本アンテナ株式会社	東京都荒川区西尾久 七丁目49番 8 号	3,045,000	-	3,045,000	21.29
計	-	3,045,000	-	3,045,000	21.29

(注) 従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,817	6,951
受取手形、売掛金及び契約資産	2,754	1,944
電子記録債権	552	502
有価証券	195	-
商品及び製品	2,513	2,481
仕掛品	45	51
原材料及び貯蔵品	1,755	1,628
未成工事支出金	25	26
その他	770	631
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	15,427	14,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,518	5,543
減価償却累計額	4,455	4,552
建物及び構築物(純額)	1,062	990
機械装置及び運搬具	1,579	1,587
減価償却累計額	1,290	1,305
機械装置及び運搬具(純額)	289	282
工具、器具及び備品	2,981	2,972
減価償却累計額	2,634	2,640
工具、器具及び備品(純額)	346	331
土地	698	698
リース資産	126	127
減価償却累計額	84	90
リース資産(純額)	41	36
有形固定資産合計	2,438	2,340
無形固定資産		
ソフトウェア	139	128
その他	1	1
無形固定資産合計	141	130
投資その他の資産		
投資有価証券	394	398
繰延税金資産	0	0
その他	969	967
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	1,354	1,356
固定資産合計	3,934	3,826
資産合計	19,361	18,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,711	1,500
短期借入金	58	199
工事未払金	217	54
リース債務	18	14
未払法人税等	66	26
未払費用	169	174
賞与引当金	212	105
その他	818	806
流動負債合計	3,271	2,882
固定負債		
リース債務	19	18
退職給付に係る負債	766	755
株式給付引当金	311	329
長期末払金	93	89
繰延税金負債	139	126
その他	0	-
固定負債合計	1,331	1,319
負債合計	4,602	4,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金	6,318	6,318
利益剰余金	6,432	5,492
自己株式	3,026	3,023
株主資本合計	14,398	13,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136	139
為替換算調整勘定	319	331
退職給付に係る調整累計額	95	91
その他の包括利益累計額合計	360	379
純資産合計	14,758	13,840
負債純資産合計	19,361	18,042

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高		
製品売上高	2,306	2,274
完成工事高	287	317
売上高合計	2,593	2,591
売上原価		
製品売上原価	1,708	1,866
完成工事原価	197	203
売上原価合計	1,905	2,069
売上総利益	687	522
販売費及び一般管理費	1,291	1,293
営業損失 ()	603	771
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	10	9
有価証券評価益	-	4
為替差益	-	44
その他	10	5
営業外収益合計	22	66
営業外費用		
支払利息	4	2
有価証券評価損	1	-
為替差損	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	9	3
経常損失 ()	590	708
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失 ()	591	708
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等調整額	6	14
法人税等合計	3	4
四半期純損失 ()	594	704
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	594	704

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失()	594	704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	2
為替換算調整勘定	50	12
退職給付に係る調整額	0	4
その他の包括利益合計	15	18
四半期包括利益	579	685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	579	685
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程に定める一定の条件により、貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度532百万円、741,100株、当第1四半期連結会計期間528百万円、736,000株であります。

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（役員向け）に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、あわせて「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役に給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度68百万円、80,000株、当第1四半期連結会計期間68百万円、80,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形割引高	- 百万円	147百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	142百万円	149百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	227	21	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	236	21	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	送受信用製品 販売事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,306	287	2,593	-	2,593
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,306	287	2,593	-	2,593
セグメント損失()	212	4	216	387	603

(注)1. セグメント損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	送受信用製品 販売事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,274	317	2,591	-	2,591
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,274	317	2,591	-	2,591
セグメント損失()	430	12	443	327	771

(注)1. セグメント損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	送受信用製品販売事業	ソリューション事業	
財又はサービスの移転時期			
一時点	2,306	193	2,499
一定の期間	-	93	93
顧客との契約から生じる収益	2,306	287	2,593
外部顧客への売上高	2,306	287	2,593

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	送受信用製品販売事業	ソリューション事業	
財又はサービスの移転時期			
一時点	2,274	287	2,561
一定の期間	-	30	30
顧客との契約から生じる収益	2,274	317	2,591
外部顧客への売上高	2,274	317	2,591

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	57円21銭	67円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	594	704
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額 () (百万円)	594	704
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,398,689	10,435,527

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期連結累計期間456,314株、当第 1 四半期連結累計期間819,409株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月10日

日本アンテナ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。